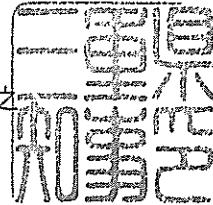


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 横浜市鶴見区弁天町 3 番地 1
 氏 名 J & T 環境株式会社
 代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許 可 の 年 月 日 令和 5年 9月13日
 許可の有効年月日 令和10年 8月26日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、

ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、

木くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）

以上15種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 8月27日	新規許可	平成21年 2月12日	変更許可
平成15年 8月27日	更新許可	平成22年12月28日	変更許可
平成19年 2月 1日	変更許可	平成25年 8月27日	更新許可
平成20年 7月31日	変更許可	平成30年 8月27日	更新許可
平成20年 8月27日	更新許可	令和 6年 4月15日	代表者の変更届による書換
平成20年 9月30日	変更許可		

5. 積替え許可の有無

市名 一

許可番号 一

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無